

令和8年 第1回定例会

代表質問 大橋 たけし 議員

令和8年 2月20日

▶質問

大田区議会公明党の大橋たけしです。会派を代表して質問を行います。区長並びに教育長の明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

まず、令和8年度予算案についてお伺いをいたします。

このたび提出されました令和8年度予算案は、「住み続けたいまち No.1 へ暮らしに寄り添い笑顔と心をつないでいく予算」と位置づけられ、一般会計総額は約 3685 億円と過去最大規模の予算案となりました。国の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとされる一方で、物価高騰の長期化や国際情勢の不安定化など、区民生活や区財政を取り巻く環境は依然として厳しく、将来の見通しは極めて困難な中での予算編成であったものと推察いたします。

私ども大田区議会公明党は、区民の皆様、各種団体等の皆様から寄せられた多くのお声を真摯に受け止め、現場に足を運び、調査検討を重ねてまいりました。そして、九つの重点要望を含む 368 項目に及ぶ要望を取りまとめ、昨年 10 月、令和8年度予算に向けた要望書を鈴木晶雅区長に直接提出いたしました。本予算案には、子育て施策のさらなる充実をはじめ、幅広い分野にわたる施策が盛り込まれており、先行き不透明な財政状況の中にあっても、区民の暮らしをしっかりと支え、将来を見据えた投資を着実に進めていこうとする強い意思が感じられます。この点につきまして高く評価するものであります。今後の区政課題に対応するには、施策や事業の選択と集中を進めていくことは不可欠であります。しかし、その際に、区民生活を直接支える福祉施策や子育て支援、高齢者支援などの基幹的施策については慎重な判断をお願いいたします。

そこでお伺いをいたします。将来の見通しが極めて困難な状況の中にあつて、令和8年度予算

編成に当たり、どのような基本的な考え方の下、重点化や工夫を行い、本予算を取りまとめられたのか、区長のご所見をお聞かせください。

次に、防災・減災対策についてお伺いをいたします。

昨年9月11日に発生しました大田区における記録的短時間大雨は、区内の広範囲にわたり浸水被害をもたらし、床上・床下浸水は合わせて591件に上り、多くの区民の皆様が日常生活に深刻な被害を受けられました。大田区議会公明党は、発災直後より現地に赴き、被害状況の確認とともに、被災された区民の皆様から直接お声を伺い、その切実なお声を受け、翌朝には、罹災証明などの個々の相談ができる相談窓口の早期開設、迅速な災害廃棄物の収集、屋内消毒支援の実施をはじめ、今後の被害防止対策として、止水板の購入・設置助成や排水ポンプの配備などを盛り込んだ緊急要望書を取りまとめ、区長へ直接提出いたしました。本区は、区長を筆頭に迅速な対応をされ、また、このたびの本予算案にも止水板の購入・設置助成や、各種災害対策が盛り込まれていることについて高く評価するものであります。

その上で、今後のさらなる対策として要望ではありますが、国や東京都と連携を一層強化し、浸水被害が発生した地域における雨水対策の推進、下水道整備、がけ対策の強化、河川水位の把握に資する水防監視カメラの設置など、区民の生活と財産を守る取組を引き続き着実に進めていきたいと考えます。止水板においては、このたび東京都の新年度予算案にも補助を拡充することも示されており、ぜひ活用しながら推進をお願いいたします。

また、東京都は、災害時に活用できるトイレの補助として、携帯トイレ、災害対応型常設トイレ、トイレカー、マンホールトイレなど補助が計上されており、トイレカーは補助率を2分の1から3分の2に上げております。トイレカーは災害時だけではなく、区の大きなイベントでも活用することも大きな効果があるため、導入を要望しておきます。

また、区民の命を守る防災対策のため、大規模災害への備えとして避難所環境の向上は喫緊の課題です。本区でも、被災地の課題を踏まえ、多様な避難者に対応するため、備蓄物資の品目

拡充や数量確保を進めてきました。しかし、備蓄物資の増加に伴い、保管場所の確保や在庫管理、消費期限を考慮した入替え作業の負担も増大しています。いざというときに避難所で必要な物資を速やかに使用し、地区備蓄倉庫からも確実に供給するには、従来の管理手法では限界があります。そこで、区の備蓄物資管理体制を見直し、発災時に迅速かつ適切な支援が行える効率的かつ的確な運用体制への転換、そして必要な物資を運ぶ輸送体制も必要と考えます。

お伺いいたします。区民を守る防災・減災対策について、区長の力強い答弁を求めます。

次に、大田区制 80 周年についてお伺いいたします。

本年、大田区は区制 80 周年という誠に意義深い節目を迎えます。戦後の復興から高度経済成長、幾多の困難を乗り越え、今日の大田区を築いてこられたのは、このまちを愛し、暮らし、支えてこられた区民の皆様、そして先人お一人お一人の歩みであります。その積み重ねの上に今の私たちがいます。この 80 年の歴史は決して当たり前のものではなく、汗と努力、そして未来への願いの結晶であることに深い感謝の念を抱くものであります。同時に、この節目は、これからの大田区を生きる若者や子どもたちにどのようなまちを手渡すのか、私たち大人一人ひとりが問われるときでもあります。

区制 80 周年を単なるお祝いにとどめることなく、先人への感謝を礎に、未来への希望と誇りをつなぐ出発点とするため、区民と共に歩む区政をいかに前へ進めていくのか、その決意と取組について、区長の所見をお伺いいたします。

次に、区民サービス向上についてお伺いをいたします。

まず、区民負担の改善となる行政窓口・行政手続き等のDX化についてお伺いをいたします。これまで我が会派は、庁舎の窓口の待ち時間の短縮や手続きの簡素化、オンラインで手続きができるようになど、区民の利便性向上、職員の業務効率化、生産性の向上に向け、これまで幾度も要望を続けてまいりました。そうした中、新年度予算案に「誰もがストレスフリーな行政手続きへ窓口サービスをアップデート！」と掲げ、区民が行政手続きに「行かない」「書かない」「待たない」

「回らない」窓口をコンセプトに、デジタル技術などを活用した取組を行うことが示され、高く評価をいたします。

そこでお伺いいたします。新年度予算案で示された、誰もがストレスフリーに行政手続きを行えるようにするための窓口サービスの改善・充実について、具体的にどのような分野・手続きからDX化を進めていかれるお考えか、また、「行かない」「書かない」「待たない」「回らない」窓口の実現に向け、区民の利便性向上や職員の業務効率化をどのように図っていくのか、これまで変えられなかった課題であります。鈴木区長のリーダーシップと部局間連携にかかっております。高齢者やデジタルに不慣れな方への配慮も含め、区長の見解をお伺いいたします。

区民への給付体制の構築についてお伺いをいたします。近年、物価高騰やエネルギー価格の上昇により、区民生活は依然として厳しい状況が続いております。こうした中、今回の大田区生活支援給付金では、マイナンバーカードの活用も示されており、申請手続きの簡素化や迅速な給付が期待されています。一方、これまでの給付事業では、申請手続き事務処理の負担、給付までの時間、さらには事務経費の増大といった課題が明らかになっており、指摘されてきました。我が会派は、こうした課題を踏まえ、これまでも早期に、そして平時から体制構築を区に求めてまいりました。

そこでお伺いをいたします。デジタル技術を活用し、事務経費を抑えながら、次なる給付に備えて準備を進めていくことが重要であります。緊急時や今後の経済対策を見据えた区の実施について、区長の見解をお聞かせください。

続いて、区の広報についてお伺いをいたします。区のホームページや広報は、区民にとって生活に直結する重要な情報源ですが、区民から、探しにくい、分かりにくい、大事な情報にすぐアクセスできないとのお声が以前から寄せられており、我が会派としてもこれまでも何度も取り上げ、要望をしてまいりました。特に、防災、子育て、福祉など生活に直結する情報が目立たず、区民に十分に届いていません。区民が必要な情報をすぐに得られる利便性と、生活に役立つ情報が

確実に届く広報は、区民サービスの信頼向上につながります。

そこでお伺いをいたします。区民が必要な情報に迅速かつ容易にアクセスできるホームページの再構築や、区報なども含め、分かりやすい広報の実現に向けて、具体的な改善策はどのように検討されていますでしょうか。伝わる広報について、区長のリーダーシップによる積極的な改善を強く期待します。お答え願います。

次に、産業施策についてお伺いをいたします。

まず、企業の人材育成・人材確保支援についてです。少子高齢化や人口減少、産業構造の変化の中で、大田区内の多くの中小企業は社員の確保と育成に深刻な課題を抱えています。特に、社員の資格や免許の取得、リスキングにかかる費用は企業にとって大きな負担であり、必要な研修が十分に行えない現状です。この問題について、区内の各企業・団体から資格取得への支援を求めるお声が上がっており、地域産業の持続的発展のため、区としての支援は喫緊の課題と考え、我が会派は重点要望に掲げ、要望書を区長に提出し、昨年年第3回定例会において田島和雄議員の代表質問でも取り上げてまいりました。

その際、区長からの答弁では、「中小企業の資格取得への支援は、人材の質の向上と、取得後の定着や活躍の促進のみならず、企業や就業者の負担の軽減、さらに企業の人材確保力を高め、区内の産業競争力を底上げする有効な施策であると捉えております。区は、中小企業の人材確保と定着強化のための従業員の資格取得支援について、大田区産業振興協会とも連携し、実効性のある制度設計へと結びつけてまいります」とお答えをいただき、このたび大田区産業振興協会とも連携し、来年度から試行的に実施していただけるとお聞きしております。

実際、都内の実施されている区では、こうした補助制度により中小企業の人材育成や資格取得が促進され、大きな成果を上げています。ぜひ、大田区においても、区内の企業が安心して社員の育成や資格取得に取り組めるよう、資格取得の補助制度を本格的に取り組んでいただくことを要望いたします。区長の見解をお答え願います。

また、本区は、産業のまち、ものづくりのまちとして、多くの優れた企業、そして人材を擁しております。その中で、本区が取り組んでおります大田区ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援事業について、現在、区では拡充に向けて検討されているとお聞きしておりますが、現行制度では令和7年度以降採用の方に限られております。ぜひ、公平性の観点から、既に入社している方も対象にすることや、申込期間を幅広く設定することにより、より多くの若者が大田区で働き、定着することが期待でき、企業支援にもつながると考えます。こうした観点から、本区の奨学金返還支援事業の今後の拡充や柔軟な運用について、先ほどの資格取得補助についてと併せて、区長の見解をお伺いいたします。

大田区の産業戦略的価値の発信についてお伺いをいたします。大田区は全国でも類を見ない高度なものづくり産業が集積するまちであり、精密加工、試作、少量高難度生産といった分野では世界の最先端産業を支えております。また、航空宇宙、医療、半導体など国の競争力を左右する分野において、区内企業の技術が不可欠な役割を果たしていることは、さらに広く認識されるべき事実であります。一方で、その価値や強みは、区内外、さらには海外に対して、これまで積極的に発信されているとは思いますが、まだ十分とは言えないと感じます。今、求められているのは、個々の企業努力だけに任せるのではなく、大田区は何ができるまちなのか、なぜ世界から選ばれるのかを明確な言葉やPRで示すことであると考えます。

そこでお伺いをいたします。大田区のものづくり産業の特徴と技術力を、区全体の将来を見据えた戦略資産としてどのように位置づけ、国内外に向けて発信していくお考えでしょうか。どうか大田区のものづくり産業力を区民、そして国内外、世界に示し、広く発信されることを求めます。区長の見解をお伺いいたします。

次に、環境施策、リチウムイオン電池の回収についてお伺いをいたします。

近年、リチウムイオン電池が家庭ごみや事業系ごみに混入し、処理過程で発火する事故が全国で増加しており、住宅火災や電車内で突然発火などの被害も年々深刻化しています。昨年、

城南島の廃棄物処理施設で発生した大規模な工場火災の原因は、まさにリチウムイオン電池であり、鎮火まで3日を要し、約 1000 平方メートルが焼失し、施設の復旧費用は数十億円に上るといふ大変な被害報告がされています。私は、国会議員、都議会議員と共に火災現場内を視察させていただきましたが、機械や配線、壁や床のほぼ全てが焼失しており、一瞬でも避難が遅れていれば死者が出ていた可能性がある深刻な状況でありました。

消防庁によれば、令和6年度のリチウムイオン電池による出火件数は 982 件に上り、増加傾向は続いており、被害の拡大はもはや看過できません。我が会派はこれまで、松本洋之団長をはじめ議会で何度も取り上げ、区長に要望書を提出してまいりました。その中で、新年度予算案に小型充電式電池回収事業が盛り込まれたことに高く評価をいたします。一方で、事業系ごみを含む産業廃棄物の分別徹底も極めて重要であります。

そこでお伺いをいたします。リチウムイオン電池回収は、単に回収箱を置くだけではなく、区民への周知徹底をお願いいたします。また、区発注の公共工事においても、工事事業者に分別の指導徹底をお願いいたします。家庭・事業系双方で分別を徹底し、火災事故の未然防止と資源循環の安全性向上を図るため、今後の取組についてお答え願います。

次に、住宅施策についてお伺いをいたします。

本区においても、家賃や住宅価格が高く、また、子育て世帯向けの広めの物件が少なく、空き家はあるけれども活用が進んでいない、結果として区外に引っ越すなど、若者や子育て世帯の住宅確保は深刻な課題です。東京都は、都議会公明党の提案を受け、2025 年度から民間と連携し、家賃を抑えたアフォーダブル住宅の普及に取り組むとされており。さらに、東京都の新年度予算案では、都有地を活用したアフォーダブル住宅の供給や、公社住宅を活用し令和8年度から 1200 戸の供給を目指すと示されてもおります。

本区としても東京都と積極的に連携し、供給拡大と生活支援を一体で進める具体的目標とロードマップを示し、家賃が安く、安心の住みやすい、住み続けられる大田区の実現に向けた区長の

強いリーダーシップへの取組を強く期待、要望いたします。見解をお答え願います。

次に、若者施策についてお伺いをいたします。

国の令和8年度予算に関する資料では、若年世代のための政策を本格的に始動するとして、若者10万人への総合調査や居場所づくり、地域の相談支援機能の強化が掲げられています。若者支援で重要なのは、15歳や18歳といった進学、就職などの節目に、それまでの支援が終了し、頼れる先がなくなり、相談先が分からず、環境の変化による不安、孤立や経済的に困窮に陥るケースもあります。若者の健全な成長は、地域社会、そして大田区の持続的な発展を支える大切な基盤であり、何より若者一人ひとりが自分らしく夢や希望を持ち、安心して挑戦し、喜びや生きがいを感じながら幸せな人生を歩んでいくための土台を築くことでもあります。そのため、若者に寄り添い、その可能性を伸ばす支援は極めて重要であります。本区では、今年度、こども・若者の総合相談窓口と居場所事業がこども未来部に移り、乳幼児から青年期まで一貫した支援体制が整い、今後を期待をいたしております。

そこでお伺いをいたします。開設から3年を迎えた若者サポートセンターフラットおおたは、若者に寄り添う重要な取組です。今後の展望について、区長の見解をお伺いいたします。

次に、福祉施策についてお伺いをいたします。

まずは高齢者補聴器購入助成について、新年度予算案では高齢者補聴器購入費助成制度が大きく拡充される予算が計上されました。従来、住民税非課税世帯のみが対象でしたが、課税世帯も含まれ、助成金額は3万5000円から5万円に増額、さらに購入から5年後の再助成も可能となります。難聴は認知症リスクの増加や社会参加の低下、健康面への影響が指摘されており、聞こえの改善は高齢者の生活の質向上や健康維持に直結する重要な施策です。公明党としてこれまで、区長に対し、高齢者の社会参加や健康増進を支える補聴器購入費助成制度の充実を重点要望として求めてまいりました。今回の制度拡充はその要望が反映されたものであり、高く評価をいたします。執行後は、ぜひ広く区民の皆様にご周知を図っていただき、必要とされる

方々が確実に制度を活用できるよう、丁寧なご案内と一層の取組をお願い申し上げます。

暑さ対策についてお伺いをいたします。近年の猛暑は、気温も体温よりも高く、また猛暑期間も長いなど、命に関わる状況になっており、東京都は65歳以上の高齢者と障がいのある方へエアコン購入支援を行っておりますが、さらに、このたび東京都は、エアコン購入支援について、今年度の補正予算に、生活保護世帯に全額、補助基準の世帯に10万円の補助の計上が発表されております。ただし、この事業の実施は各自治体の手挙げになっており、3月執行された場合、自治体から早期に手挙げをすることが大事になります。

また、高齢者の情報や安全・安心に向けて、我が会派として重点要望に掲げてまいりました高齢者のスマートフォン購入助成についても、このたび東京都の新年度予算案に、65歳以上の方を対象に補助を行うことが示されております。この支援制度も区が行うかになります。

そこでお伺いをいたします。区民の命を守るため、東京都においてエアコン設置の支援事業が今年3月、来月に執行されましたら、直ちに手挙げをして実施されることを求めます。また、スマートフォンの購入助成も、ぜひ執行後、速やかに実施に向けて動いていただくことを要望いたしますが、福祉施策の今後の展望について、区長の見解をお答え願います。

次に、公共交通施策についてお伺いをいたします。

現在、公共交通はバスの減便が続くなど、社会的にも大きな問題となっており、本区も例外ではありません。特に臨海部の交通不便については、以前から多くのご意見をいただいております。これまで、連結バスやモノレール、舟運など、様々提案や要望を行ってきましたが、本区の臨海部は都内でも大規模な産業集積地であり、日本の産業を支える重要拠点です。毎日、何万、何十万人と多くの方々が通勤、業務のために移動しており、その交通の利便性は区民や働く人にとって大きな課題となっております。バスの減便により、平和島駅から朝の通勤時にはバスに乗車できない状況も起きており、道路は朝夕の渋滞で所要時間が安定せず、雨天時はさらに移動が困難になります。このことは企業の採用活動にも影響を与えております。

一方、宇都宮市では、郊外工業地と駅を結ぶライトレール、LRTの導入により、通勤の安定化や道路混雑の緩和、企業の採用改善など多くの効果が確認されています。さらに、人口増加や若者・子育て世帯の増加、まちづくりの活性化にもつながり、市民、地域、働く方々に喜びと希望をもたらしております。私自身も実際に宇都宮市を訪れ、現地で調査を行いました。LRTの開通により、通勤、通学、生活等、移動手段が大幅に改善、乗降客も予想よりはるかに多く、また、計画的で魅力的なまちづくりの様子も目の当たりにし、若者の姿も多く見られ、すてきなまちへと着実に発展していることを実感いたしました。

そこで提案ですが、元区議会議員の伊藤和弘先輩が要望されておりましたライトレール、LRTを、私もぜひ臨海部に導入することを強く要望いたします。具体的には、大森駅から平和島、大田スタジアム、臨海斎場、東海、大田市場、城南島、京浜島、そして将来的には羽田空港までを結ぶ軸にLRTを整備することを強く提案・要望いたします。持続可能な交通インフラ整備は、区民、企業双方に安心と利便性をもたらすだけでなく、臨海部の都市価値を高め、アクセス強化、就業促進につながり、通勤や通学、レジャー、スポーツ、経済を支える基盤となり、未来へとつなぐ希望の軌道となります。

お伺いいたします。区長は、区民や働く人の通勤やレジャーなど、臨海部の移動の不便や課題をどのように捉え、改善に向けてどのようなお考えをお持ちでしょうか。ぜひ課題解決、改善に向けて、前向きなお答えをいただきたいと思っております。お答え願います。

最後に、教育施策についてお伺いをいたします。

昨年、子育て世帯への物価高騰対策、また教育の充実に向けて、学校給食の無償化に続き、要望しました学用品等の支援について、新年度予算案に教材費等の無償化が計上されたことを高く評価いたします。長引く物価高騰の中、区民の負担軽減につながる重要な施策であり、子育て世代が安心して学べる教育環境整備がさらに進むことを期待します。要望ですが、教材費の支援は段階的にでも対象になるものを幅広くしていただくことを要望いたします。また、昨年の第

2回定例会の代表質問において要望しました、公教育であるならば修学旅行の費用の支援も実施していただくことを強く要望いたします。

次に、小1の壁である小学校における朝の居場所づくり、放課後の居場所づくり、そして学習支援についてお伺いをいたします。共働き世帯の増加に伴い、家庭の事情から通常の登校時間前に登校せざるを得ない児童への対応は喫緊の課題であります。開門前に校門付近で待機する状況は、安全面、安心面の双方から改善が必要であり、これまで公明党は、登校時間前の小1の壁の解消に向けて早期に実施されるよう区長に重点要望として提出し、議会質問を行ってまいりました。こうした中、今年度のモデル事業を経て、新年度予算案に小学校における朝の居場所づくり事業が計上され、進めていかれることが示され、さらに放課後こども教室の利用時間延長も計上されたことを高く評価します。

共働き世帯の増加により、朝の登校時間、また、こども教室の利用時間が17時まででは対応が難しい家庭が多い中、本措置は、保護者の就労とこどもの安全な居場所の両立に資するものです。また、放課後こども教室における自主学習支援にも全校で進める予算が計上され、こどもたちの学習できる環境への充実に向けた取組に高く評価いたします。要望ですが、本区として、学校により差が生じないよう取組を要望いたします。

英語教育の充実についてお伺いいたします。グローバル社会を生きるこどもたちにとって、実践的な英語によるコミュニケーション能力の育成は極めて重要であり、我が会派はこれまで、外国語教育のさらなる充実を強く要望してまいりました。小中学校の段階から英語に親しみ、聞く、話すを中心とした実践的な学びの充実はもう必要不可欠です。このたび新年度予算案に、区立小中学校において外国語教育指導員、ALTを全校に常駐配置することが示され、大いに評価するものであります。ALTの配置により児童・生徒が日常的に生きた英語に触れ、実際に英語でやり取りを行う機会が得られることは、英語力の向上のみならず、異文化理解や主体的に挑戦する姿勢の育成にもつながり、こどもたちの未来を拓く取組になると期待をしております。

そこでお伺いをいたします。教材費等の無償化、また居場所づくりや学習支援の取組、そして英語教育の取組に向けて、教育長の思いと目標についてお答えを願います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶鈴木 区長

大橋たけし議員の代表質問に順次お答えいたします。

令和8年度予算案に関するご質問ですが、9月末の当初要求時点では 229 億円の収支不足であり、総額における財政規律の維持がより強く求められるものとなり、特に歳出は、財政見通しと比較して約 195 億円の上振れとなりました。このような状況下だからこそ、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、持続的な成長・発展を遂げられるよう、既存事業の見直し・再構築といった施策の新陳代謝に取り組むとともに、景気動向なども踏まえた基幹財源等の歳入の分析の精度を高め、区民生活に直結する福祉施策、とりわけ子育て関連施策等に関わる予算や、将来への投資となる公共施設等の整備のための経費にも予算を振り向け、限りある財源を効果的・効率的に活用するメリハリある資源配分といたしました。

一方で、歳出総額と基幹財源等のギャップは年々拡大しており、本予算案では約 1500 億円に上るものと見込んでございます。国による不合理な税制改正の令和8年度の影響額は約 250 億円と見込んでおり、基幹財源等に与える影響が年々拡大する中、国において進められているさらなる偏在是正の議論には引き続き注視が必要です。先行きの見通せない現下の社会情勢においても、区の総合計画を羅針盤に、区民の皆様の声に寄り添い、社会経済状況の変化や区民生活への影響をつぶさに把握するとともに、精緻な財政分析を重ね、財政健全性を堅持しながら、区民の皆様にとって価値ある施策を構築してまいります。

次に、防災・減災対策についてお答えいたします。

まず、防災については、避難所環境の向上を図る中で、備蓄物資は増加傾向にあり、備蓄方針を見直して、災害時に迅速かつ効率的に物資を輸送し、避難所へ届けることができる環境を整えることが喫緊の課題であります。区は、今年度中に全ての備蓄倉庫の備蓄品目や数量を再整理し、備蓄物資の最適な配置や発災時の運搬方法を明確にする災害時物流最適化計画を策定いたします。次年度からは、本計画に基づき、備蓄倉庫の管理業務等を物流専門事業者へ包括的に委託する予定でございます。大田区と連携し、専門事業者が倉庫管理を一貫して担うことで、全ての備蓄倉庫を常に最適な状態に保ち、災害時に迅速に物資を提供できる体制を整えます。

減災については、昨年9月の大田区豪雨を受け、区は早期に止水板設置に係る助成制度を創設いたしました。また、私が自ら東京都知事に対し、浸水対策関連事業のスピードアップなど、より一層の事業推進を要望し、東京都全庁で連携して対応を進めるとのご発言をいただきました。さらに、強靱で回復しやすい減災都市を目指し、高台まちづくりについても着実に進めてまいります。区民の皆様のお命と暮らしを守るため、東京都とも緊密な連携を図り、減災対策をさらに加速するとともに、迅速かつ的確な支援体制を構築し、災害に強いまちづくりを区の総力を挙げて推進してまいります。

区制 80 周年記念事業に関するご質問ですが、昭和 22 年に誕生した大田区は、来年3月に区制 80 周年の節目を迎えます。この記念すべき年に、先人たちの努力によって築き上げてきた歴史の確認を行い、それらを未来に向けて余すことなくつないでいくことは、区としての重要な責務であります。あわせて、この大切な機会に一人でも多くの区民の皆様にも参画していただき、その喜びを共有できる取組とすることも非常に重要になっております。区ではこれまでも様々な事業を実施しており、こうした事業を最大限活用することで、多くの方の参画を目指してまいります。詳細は今後順次発表してまいります。おなじみのイベントなどに 80 周年の色を添えることや、80 周年を契機として、これまでとは異なる事業へと進化させることなどを現在検討いたしております。80 周年となる来年度が、今までとこれからをつなぐ架け橋となるよう、区民の皆様と共に記念事業を進めることで、いつまでも住み続けたいまち大田の実現を図ってまいります。

窓口DXに関するご質問ですが、昨年度策定したDX推進計画に基づき、現在、住民サービス系の手続きを中心に窓口サービスの改善に取り組んでおります。オンラインで完結する申請等手続きのさらなる拡充を図るとともに、今年9月からは、自動交付機によって証明書を発行の際の手数料減額も行い、オンライン利用者の増加に努め、「行かない」「書かない」窓口の充実を図ります。また、「待たない」「回らない」窓口の実現に向けて、より便利な場所での窓口開設や、お待たせする時間を短くするための本庁舎窓口の拡充にも着手します。あわせて、窓口時間の見直し検討を進めてまいります。こうした取組を積み重ねることで、適切な職員配置や公共施設の有効活用を図り、ご高齢者やデジタルが不慣れな方などへの丁寧な対応など、対面サービスの質の向上を通じた持続可能な自治体経営を実践してまいります。

様々な制約がある中での対応とはなりますが、工夫と検証を重ねながら、誰もがストレスを感じない良質なサービスの提供を目指して、スピード感を持って着実に進めてまいります。デジタル技術を最大限活用するとともに、お一人お一人のニーズに合ったサービスの提供の在り方を実現する体制、おたの窓口2.0と名づけた新たなサービス体制を全力で実現してまいります。

給付に備えた取組に関するご質問ですが、今般の給付事業は、区民の皆様sの生活を守るため、迅速性と正確性が求められる重要な施策として取り組んでおります。マイナンバー制度における公金受け取り口座については、事務負担軽減に資する取組であり、区としても、いかに早く確実に区民の皆様のもとへ届けるかという制度の趣旨や安全性を十分に踏まえながら活用しております。また、口座情報等の申請が必要な方に対しては、オンライン申請を可能とすることで負担軽減を図っています。こうした取組は、一過性の対応にとどめることなく、今後の給付事業や各種行政手続きを見据え、戦略的に進めていくことが重要でございます。このため、今回の活用事例の検証に加え、区民の皆様sの口座情報を一元化するという既存口座の活用など、迅速かつ正確な給付の実現に向けた検討を行ってまいります。

あわせて、来庁を必要としない申請や給付の実現のため、区LINE公式アカウントを区民の皆様と区をつなぐ重要な接点であるインターフェースとして位置づけ、登録者の拡大やオンライン申請との連携を拡充するなど、着実に環境整備を進めてまいります。今後も、区民の皆様お一人お一人がデジタルの恩恵を受けられる行政サービスの実現に向け、デジタル技術の強みを最大限活用した基盤整備を進め、区民生活の利便性向上に資する取組を推進してまいります。

区民の皆様sに伝わる広報についてのご質問ですが、区政情報の広報は、区民の皆様と行政を結ぶ極めて重要な役割を担うものでございます。サービスや各種イベントなどを正確かつ明瞭にお伝えすることは、区民の皆様sが安心して生活し、まちづくりに主体的に参画していただくための基盤をなすものでございます。区ではこれまで、区公式ホームページを基軸として、幅広い媒体を駆使した情報発信に鋭意取り組んでまいりました。

こうした中、より効果的に伝わる広報を実現すべく、各媒体の機能の充実を図ってまいります。特に、区公式ホームページにつきましては、利用者の視点を第一とした抜本的な刷新に取り組んでまいります。具体的には、視認性の高いデザインを採用し、目的の情報にたどり着くまでの動線が明確となるようなサイトを再構築いたします。また、スマートフォンでの閲覧環境を最適化し、AIを活用した検索機能の充実を行うなど、全面的な見直しを令和8年度中に進めてまいります。その他にも、区報のさらなる充実やSNSでの情報発信強化なども併せて行い、区民の皆様確実に情報が行き届き、区政をより身近なものとして実感していただける広報の実現に全力で取り組んでまいります。

中小企業の資格取得支援と、ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援制度の拡充についてのご質問ですが、地域経済の成長と区民生活の安定のために、中小企業が人材を確保し、定着を実現することは喫緊の課題の一つです。その中で、中小企業の資格取得支援は、人材確保に資する有効な施策であると捉えております。このような視点の下、区は中小企業の従業員の資格取得支援について、まずは大田区産業振興協会の制度を活用し、来年度、試行的に実施をしてまいります。あわせて、試行後の本格実施に向けて、事業者のニーズや、国や他自治体の状況を調査研究し、具体的に検討を進めてまいります。

一方、奨学金返還支援制度の拡充についてですが、企業が本制度を活用できる機会や、採用者の中で申請できる方が制限されることが課題であることから、区としては、今年度以前に採用された方も対象とする、いわゆる遡及適用など、本事業の拡充について、令和8年度の実施に向けて具体的な検討を既に始めております。私も、本年お招きをいただいた団体系の新年会ではしっかりPRをしてまいりました。区では、今後も絶えず調査研究を行い、制度の一層の浸透のために周知にも力を入れてまいります。

区のものづくり産業力を区内外や世界に示す取組についてのご質問ですが、大田区は製造業を中心とした非常に多様な産業基盤を有しており、精密機械や自動車、航空機の関連産業は区内外から高い評価を得ております。しかし、多くの区民の皆様には、こうした大田区ものづくり産業の価値がまだまだ浸透しておらず、まずはもっと広く発信していくことが重要だと考えております。そのため、高い技術力や独自のノウハウを持つ企業の存在を、様々なメディアやイベントを通じて積極的に区内外や世界に知らせていくこと、区のものづくり産業力を示すために、様々な展示会や技術セミナーの場で、区内外の企業が自社の技術や製品をアピールできる機会を設け、多くの関係者に大田区のものづくり産業の魅力を伝えていくこと、さらに、海外市場向けに国際的なビジネス展示会や商談会の開催や参加を通じ、区内産業が持つ魅力を海外顧客に伝えていくことなどの情報発信にしっかりと現在も取り組んでいるところでございます。

特に来年度は、地域産業の担い手となる人材確保の観点から、「新しいものづくり」プロモーショ

ン事業を開始する予定でございます。これは、「新しいものづくり」をわくわくする未来を生み出す創造的な活動と定義し、ものづくり産業を含めた区内産業を、こどもたちをはじめ、あらゆる世代の皆様幅広くアピールしていく取組でございます。引き続き、区のものづくり産業力を広く示すために、効果的なプロモーション手法を絶えず研究し、積極的に情報発信してまいります。

ごみの収集、処理における安全性向上に関するご質問でございます。リチウムイオン電池など発火のリスクが高いものが可燃ごみ等に混入し、一たびごみの収集車両や処理施設等で火災が発生すると、復旧までに膨大な費用と時間を要することとなります。区では、このような事態を未然に防ぐために、平日頃から様々な広報媒体を活用し、区民の皆様へ適切な分別のお願いをさせていただいております。加えて、不燃ごみや粗大ごみを収集後に選別を行う施設においては、電池の絶縁処理を行うなどにより火災の防止に努めております。また、区発注工事において、小型充電式電池が使用されている設備を撤去する際は、それらの電池を取り外し、リサイクル処理されるよう特記仕様で定め、工事発注した上で、工事受注者が分別処理したことを確認しております。

現在策定中の新たな一般廃棄物処理基本計画案におきましても、小型充電式電池の回収事業は重点的な事業に位置づける予定でございます。区民の皆様の利便性と安全性を担保しながら、確実な回収体制を構築するとともに、回収ボックスの設置について、様々な広報媒体を活用して分かりやすく周知し、分別の徹底を着実に推進してまいります。ごみは区民の皆様の生活とは切っても切り離せないものでございます。引き続き、安全で安定的な、ごみや資源の収集に向けた各種取組を力強く進めてまいります。

次に、住み続けられる大田区の実現に向けた取組についてですが、ファミリー世帯が定住促進を図ることは、区においても大変重要かつ喫緊の課題でございます。現在、都は、アフォーダブル住宅を推進するため、民間活力の導入に向けたファンドの立ち上げや、都有地、公社住宅を継続的に活用しながら、住宅供給の拡充に取り組んでおります。区は、官民連携のアフォーダブル住宅の供給促進を図るため、昨年 11 月の小池都知事との意見交換の際に、私が直接都知事に区内への提供を強く要望いたしました。

また、区独自の取組として、空き家の発生予防と子育て世帯向け住宅の増加を目的に、子育て世帯が区内の中古住宅を購入し引っ越しをする際には、事前にリフォームが完了できるように助成事業の住所要件の緩和を行うなど、子育て世帯の定住促進に向けた取組を積極的に進めております。このリフォーム事業においては、様々な子育て支援策と併せて、庁内連携強化の一環として、より多くの子育て世帯に必要な情報が届くように、本年1月からおた子育てナビHugくみからもご覧いただけるようにいたしました。引き続き、東京都や関連部局、さらには関係団体等との連携を密にし、子育て世帯にとっても住み続けたいまち No.1 の実現に向けて、新たな手法の検討など、私が先頭に立って、これまで以上に住宅政策が充実するよう着実に取り組んでまいります。

フラットおおたの今後の展望に関するご質問ですが、若者が社会的に自立し活躍することは、大田区の活性化にもつながり、区としてしっかりとサポートすることは大変重要です。その一方で、相談への心理的ハードルや年齢による制度適用の制約等もあり、支援が途切れやすくなる等の課題があります。フラットおおたは、こうした状況を踏まえ、より一層のサポート強化をする必要があります。そのため来年度、困難を有する若者とのつながりの強化や、より効果的な支援を進めるためのコーディネートを担う専任職員を新たに配置します。支援につなげる関係性構築等に向けて、例えば支援計画に基づく同行支援等の伴走型サポートを強化します。また、来年度、(仮称)西蒲田七丁目複合施設内に、JOBOTA、SAPOTAと同一フロアに相談窓口を新設し、相談の利便性を高めるとともに、3機関連携による、より包括的な支援を展開します。区は、フラットおおたの機能拡充を図り、若者が地域社会で充実した生活が営めるサポートを強化してまいります。

次に、福祉施策の今後の展望についてのご質問ですが、認知症高齢者や独り暮らし高齢者の増加、親亡き後の不安、社会的孤立の拡大など、福祉施策を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。こうした中、誰もが笑顔で安心して暮らし続けられるまちの実現に向けては、これまで以上に区民サービスを踏まえた実効性の高い福祉サービスの拡充が不可欠でございます。

高齢福祉分野では、聞こえの不安を抱える高齢者の聴力低下への早期対応や、認知症とともに希望を持って生きるという新しい認知症観の普及啓発に取り組むなど、地域社会とのつながりを後押しいたします。障害福祉分野では、情報保障と意思疎通支援、就労支援の充実等により、障害の特性に応じた社会参加を一層推進してまいります。包括的な支援体制の強化に向けては、裾野を広げた福祉人材の確保、育成・定着への支援として、多様な主体の参画促進を図るなど、福祉サービスの持続可能性を高める取組を着実に推進してまいります。なお、東京都が予算案として先般公表した各種補助事業につきましては、補助スキームや将来的な財政負担、事業効果等を総合的に勘案し、区の福祉施策全体の中で検討してまいります。

区はこれまでも、現下における社会情勢等を的確に捉えるとともに、中長期的な視点を持って必要な福祉施策を構築してまいりました。引き続き、時代の変化や多様化するニーズを十分踏まえ、「ともに支えあい、地域力ではぐくむ安心して暮らせるまち」の実現に向け、福祉施策の一層の充実を図ってまいります。

臨海部の交通に関するご質問ですが、臨海部は、工業集積地であるとともに、公園などの自然資源も多く、大田市場もあり、働く場、憩い・にぎわいの場としても、さらなる魅力の向上が期待される地域となっています。一方で、主要公共交通機関は路線バスのみであり、交通利便性に課題を抱えており、臨海部の価値を高めるためには、次世代モビリティや既存の交通手段などの連携による臨海部へのアクセスの改善を図ることが必要でございます。

LRTについては、輸送力や定時性の確保に加え、地域の活性化など都市を支える有効な公共

交通機関の一つであり、持続可能な交通サービスを確保していくためには、自然、観光、産業が調和したまちづくりを進め、安定した公共交通利用者の確保も重要となります。区は、臨海部の交通サービスを確保するため、連結バスなどの新たなモビリティの導入に向け、交通事業者と連携し、現在検討を進めております。さらには、自動運転サービスの検討を発展させるため、自動運転に関わる企業が多数参画する平和島自動運転協議会への年度内の参画を予定してございます。参画企業が持つ最先端技術やサービスなどを活用しながら、臨海部の交通利便性の向上に向けた取組を推進してまいります。引き続き、臨海部の交通アクセスの改善は地域の発展の重要な課題として捉え、臨海部の事業者の皆様と連携しながら、魅力的なまちづくりを進めてまいります。私からの答弁は以上です。

▶小黒教育長

私からは、教育施策の充実についてお答えいたします。

初めに、教材費等の無償化について、令和8年度から区立学校に通う全ての児童・生徒を対象に実施いたします。物価高騰が長期化する現状において、義務教育に係る保護者の経済的負担をさらに軽減し、教育環境の充実を図るとともに、家庭の経済的状況など置かれた境遇にかかわらず、子どもたちが学校で十分な教育を安心して受けられる環境を社会全体で支えてまいります。

次に、朝の小1の壁の解消に向けた朝の居場所づくり事業を全小学校で令和8年度中に順次実施するほか、学童保留児が多く出ている一部の学校において、学童保留児の受皿となるよう、放課後子ども教室の利用時間を17時から18時まで1時間延長いたします。保護者の切実なニーズに応え、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを広げ、充実させてまいります。さらに、放課後子ども教室の時間を活用した、学習指導実績を持つ事業者による自主学習支援を令和8年度から全小学校で実施いたします。子どもたちの習熟のつまずきを抑止するとともに、学びたいという意欲に応じてまいります。

最後に、英語教育につきましては、グローバル化が進展した社会では、英語を用いた実践的なコミュニケーション能力が求められることから、特に英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やしてまいります。そこで、令和8年度は、海外疑似体験のできるOGCルームの小学校への増設、外国語教育指導員の週5日配置によるネイティブスピーカーの英語に触れる機会の創出、公費負担による実用英語技能検定受験の対象学年を中学校3年生に加えて2年生にも拡充いたします。

これらの取組の充実を通して、将来的には、世界で活躍する中で、英語を用いて相手と創造的に議論し、新しいものをつくり上げていくことができるようなグローバル人材の育成を目指し、英語教育を一層充実してまいります。

大田区教育委員会は、今後も、時代の変化を捉え、未来を見据えながら、全てのこどもの可能性を最大限に引き出す教育施策の推進や、地域や学校の特徴を踏まえた安全・安心な教育環境づくりに熟慮と議論を重ねながら取り組んでまいります。